盛岡広域振興局長告示第３号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の５の３第１項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成30年１月19日

盛岡広域振興局長　宮　野　孝　志

放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350100426	Ａｍｂｉデイ教室（仙北教室）	盛岡市仙北二丁目13番16号	株式会社スカイファーマ	平成30年１月１日